

盛岡広域振興局長告示第6号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和6年2月20日

盛岡広域振興局長 佐々木 隆

福祉用具貸与

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0372201012	合同会社フジワラRT	合同会社フジワラRT	紫波郡紫波町下松本字上渡 17番地1	令和6年3月1日